

かんしゃ



5月号

お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を込めて名付けました。末永く皆さまに愛される広報紙を目指しています。

2020
Vol.178

毎年3月、ほなみ保育園の年長さんが島原鉄道に乗り、プルタブを持ってきてくれます。

今年は、約7kgのプルタブをリュックサックに入れて、長い距離を歩いて持ってきてくれました。

諫早市社会福祉協議会では10年以上プルタブ寄贈にご協力いただいているほなみ保育園に、感謝の意を込めて3月16日に感謝状の贈呈を行いました。



園長の高浩彰（だけひろあき）先生は、「プルタブは身近にあり、簡単に集めることができる。身近にあるものが困っている人に役に立つということ、子どもたちにも伝えたい」という思いからプルタブ収集を行っています。

園だよりで、プルタブ収集を各家庭にお願いし、集まったら保育園の玄関に置いてある回収箱に随時入れて収集にご協力していただいています。

園児のふじやまたまきちゃんは「家でプルタブを入れる箱を作って、家族みんなで集めている」と話してくれました。

小さなことの積み重ねが大きな財産となります。一人一人が身近にできることを気軽に行えるよう、諫早市社会福祉協議会もボランティア活動と福祉教育の輪を拓いていきたいと思ひます。

プルタブ寄付に関する注意事項

諫早市社会福祉協議会ではプルタブのみの回収を行っております。そのため、プルタブ以外のものを一緒に入れてのご持参は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。



プルタブ・使用済み切手収集に関するお知らせ

プルタブ・切手収集にご協力いただきおりました方のお名前は、広報誌「かんしゃ」に掲載しておりましたが、今後は、諫早市社会福祉協議会のホームページに掲載し、ご紹介いたしますので、ご協力をお願いいたします。



令和2年度事業計画・予算について

令和2年度の事業計画では次の2点を重点的に取り組みます

● 地域福祉活動の推進（地域福祉推進事業）

市内20地区（校区）社協と連携を密にし、住民の主体的な福祉活動の支援を行います。
また、地域の生活課題に対して、住民同士で解決していこうとする住民の支え合い活動に寄り添い支援し、地域の福祉力を高めます。

● ボランティア活動の推進（ボランティア活動推進事業）

ボランティアセンターの基盤強化を図ると共に、ボランティア連絡協議会と連携を図り、ボランティア活動の推進に努めます。
また、講座・研修会を企画し、ボランティア活動に取り組みやすい環境を整備するとともに、身近な地域でボランティア活動が展開されるよう支援します。

令和2年度に取り組む主な事業の紹介

令和2年度収支予算は 総額 2億5,480万6千円です

① 法人運営事業 1億2,945万7千円

- 運営援助事業負担金（組織事務局体制の充実）
- 社協事務費
- 日赤事務費（日本赤十字社長崎県支部諫早市地区の事業）
- 施設使用支援事業等（上山荘施設の維持管理等）

④ 共同募金配分金事業 1,484万円

- 米寿記念写真贈呈事業
- 小中学生修学旅行助成事業
- 福祉協力校指定事業
- 年末ふれあい見舞金贈呈事業等



② 地域福祉推進事業 4,692万9千円

- 地区社協活動費助成事業
- 社会福祉大会
- 上山荘生きがい学び支援事業
- いきいきサロン活動費助成事業等



⑤ 福祉総合相談事業 1,572万6千円

- ふれあい福祉相談事業
- 福祉資金貸付金事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 日常生活自立支援事業



③ ボランティア活動推進事業 1,349万1千円

- ボランティアセンター機能強化事業
- 災害ボランティア養成事業
- 活動支援事業
- いきいきサロン実践者研修会等

ボランティアの基盤強化とボランティア活動に取り組みやすい環境整備



⑥ 福祉教育推進事業 193万2千円

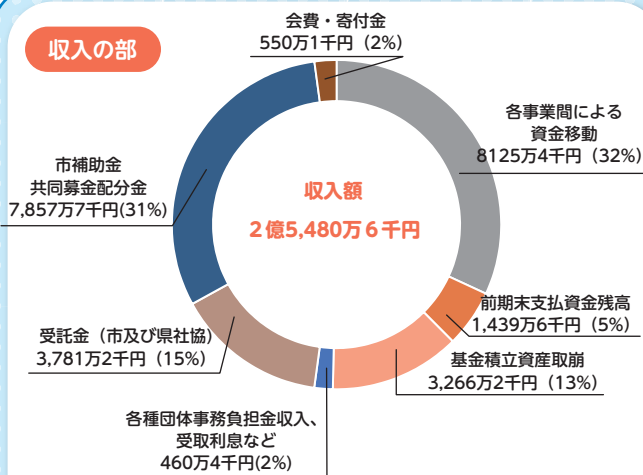
- くらしに役立つ活用講座
- 介護機器貸与事業
- シニア美術手工芸作品展開催事業
- 障害児(者)美術手工芸作品展開催事業



⑦ 施設管理経営事業 3,243万1千円

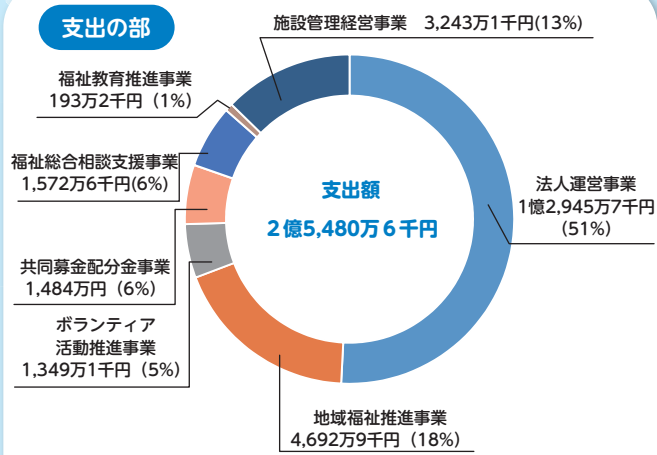
- 社会福祉会館 ○上山荘南館
- 市民誰もが気軽に利用できる施設であるよう管理経営に努める**

収入の部



各事業間による資金移動	81,254千円
前期末支払資金残高	14,396千円
基金積立資産取崩	32,662千円
各種団体事務負担金収入、受取利息など	4,604千円
受託金 (市及び県社協)	37,812千円
市補助金・共同の募金配分金	78,577千円
会費・寄付金	5,501千円
合計	254,806千円

支出の部



法人運営事業	129,457千円
地域福祉推進事業	46,929千円
ボランティア活動推進事業	13,491千円
共同募金配分金事業	14,840千円
福祉総合相談支援事業	15,726千円
福祉教育推進事業	1,932千円
施設管理経営事業	32,431千円
合計	254,806千円



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字活動は皆様のご支援が必要です。

～被災地ではたくさんの「ありがとう」の声を頂戴しています～

5月1日から5月31日までは、「赤十字運動月間」です。

運動期間中は、町内会・自治会・企業・個人の皆様に会費（寄付金）の納入をお願いいたしますので、ぜひ、ご協力ください。

会費（寄付金）の受付については、日本赤十字会費の専用振込用紙をご利用いただき、下記の金融機関から納入ください。

金融機関名（諫早市内のみ）

- 親和銀行
- 十八銀行
- たちばな信用金庫
- 長崎県央農業協同組合
- 長崎西彼農業協同組合

※窓口での納入については、日本赤十字社長崎県支部 諫早市地区事務局（諫早市社会福祉協議会内）へご持参いただきますようお願いいたします。

◎諫早市の目標額について

令和元年度実績額	令和2年度目標額
16,943,800円	17,015,000円

日本赤十字社の趣旨にご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎日本赤十字社

日本赤十字社とは、災害救護団体です。

令和元年8月豪雨災害などの災害現場に救護班の派遣や、台風15号、19号をはじめ、東日本大震災、熊本地震災害等に対する国内義援金の募集も行っております。

そのほかにも、国際活動、医療事業など幅広い活動を展開しています。

これらの活動は皆様からお寄せいただいた会費（寄付金）で成り立っております。

あなたの協力がだれかのために。

～日本赤十字募金の使いみち～

諫早市では毎年、各世帯・企業・個人の皆様のご協力により、会費（寄付金）をお寄せいただいています。

この会費（寄付金）によって、災害救護、医療事業、血液事業、赤十字ボランティア、看護師の養成等の様々な事業がささえられています。



シリーズ地区社協 第9回

このコーナーでは、地域住民に最も身近な地区社協が行っている住民相互の支え合い活動をシリーズで紹介しています。

前回の4月号で取りあげた御館山校区社協の地域福祉活動計画。今回は、有喜地区社協の下村高男会長に計画策定への熱い思いを語っていただきました。

有喜地区を一言でいうとどんなところ？

有喜地区は、昔からの地縁や住民同士の連帯があり、住民同士の支え合いや助け合いが自然と行われ、人と人とのつながりが強い地区です。

計画の内容を教えてください

「地域で 心Uki 有喜と 支え合うまちづくり」を基本理念とし、3つの重点目標を掲げて活動に取り組むようにしています。

重点目標 1 「高齢者が安心して頼れるまち」

高齢者の生きがいづくりや介護予防に繋がる「ふれあいいきいきサロン」や、ゴミ捨てや電球交換などの困りごとを手助けする「Uki うきお助け隊」の活動に取り組み、これまでの実績を生かしてこれらの活動を充実させていきます。

重点目標 2 「子ども達の元気な声が響くまち」

子どもと地域のつながりを充実させるため、未就学児の親子に集いの場を提供する「子育てサロン」活動や、子ども達が支え合う心を育む「小中学生ボランティア体験スクール」などを、これからも取り組んでいきます。

重点目標 3 「災害時でも安心、助け合うまち」

昨今自然災害が多発しており、災害時における避難や要援護者への支援が課題となっています。

そこで、私達は、災害時の取り組みを協議する場を設け、災害時の避難や要援護者への支援のあり方を普段から考えていくようにしています。

計画づくりを通し感じたことは？

住んでいる場所や年代によって感じる課題は異なります。計画策定の話し合いを重ねる中で、自分の知ら

ないことに気づき、自分が高齢になった時に地域でどう過ごすのか、住民同士の支え合いの大切さを改めて考える機会になりました。

今、思い描いている有喜地区の未来は？

高齢者は、いつまでも安心して住み慣れた地域で過ごしてもらいたいし、子ども達には、夢を持って社会に羽ばたいてもらいたいと思います。地区社協の構成員で作り出したこの計画。自分たちで住みたいまちを思い描き作った計画に、自治会を中心に、民生委員・児童委員、すべての団体や関係者がこれまで以上に連携し取り組むことで、地域が一つになればと願っています。



これからの有喜の未来への思いを語る下村会長（写真右から2人目）

5月のふれあい福祉相談

日常生活における様々な心配ごと・悩みごとなど、何でもおたずねください。

一般相談	開設日	月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
	開設時間	午前10時～午後3時
	場所	ふれあい福祉相談センター （諫早市社会福祉会館内） 【専用電話】23-7022

財産、権利擁護など、法律上の悩みごとなどをおたずねください。

無料専門相談	開設日	5月24日（金） 司法書士
	開設時間	午後1時30分～4時
	場所	諫早市社会福祉協議会 電話 24-5100

※専門相談は、10日前までに予約をお願いします。

編集発行 社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

〒854-0045 諫早市新道町948番地
TEL0957-24-5100 FAX0957-24-5101
ホームページ <http://isahaya-shakyo.jp>
（諫早市社会福祉協議会で検索ください）

Facebookを開設しております♪最新情報を発信中!!

諫早市社会福祉協議会